

必要に応じて、個別に悩みなどを相談する時間を設けた。

また、職員や世話人が一人で悩みを抱え込んでしまうことが、苦情や虐待につながるため、定期的に世話人ミーティングや支援員ミーティングを行い、思いを共有することで、より良い支援ができるよう心掛けた。

#### ⑤ 金銭管理

利用者の金銭管理については、わかりやすい地道な支援が必要なので、適宜、利用者と相談しながら、一人一人に合わせた対応をしてきたが、年々高齢化していく利用者にとっては、金銭管理そのものが負担となってきた面もある。お小遣い帳を活用したりしながら、本人に合う方法を工夫し、失敗しても何度も繰り返し支援している。

財産管理については、引き続き利用者・家族と協議し、家族管理又は地域権利擁護事業や成年後見制度を活用した。

#### ⑥ 余暇支援

利用者の「〇〇してみたい」という思いを実現するため、計画から実行までを一緒に考え、利用者主体の支援を行ってきた。

「一人で旅行に行きたい」という思いのある利用者には、行き先の相談から、旅行に出かけるための予約や準備の手伝いを一緒に行った。また、「みんなで出かけたい」という思いのある利用者には、職員も一緒に、ユニバーサル・スタジオ・ジャパンへ電車で日帰り旅行に行き、みんなで楽しい時間を過ごすことできた。

#### ⑦ 利用者による自治会

必要に応じて、適宜、自治会を開催した。利用者同士の話し合いから、余暇外出や外食、クリスマス会などを企画し、楽しいひとときを過ごすことができた。また、自分たちの暮らしの中で、不便なところ、納得いかないところなども話し合うことで、一人一人の意見を聴く大切な時間であった。

#### ⑧ 防災について

自らが命を守るという防災意識を利用者自身が持ち、6月・11月に防災訓練を実施した。6月は火災を想定して、11月は地震を想定しての訓練を実施し、避難経路を確認した。

#### ⑨ 家族との連携

グループホームでの状況や入居者の生活について、支援の状況について、面会・電話等で連携を取った。

週末帰省される利用者家族に対しては、ご家族と直接会って話す時間も設けた。

### 3. 苦情件数 1件

#### (2) グループホーム新和

平成28年7月1日開所。周囲に銀行・スーパー・ドラッグストア・郵便局・病院などがあり、徒歩で生活必需品が購入できる立地条件となっている。

4階建て共同住宅の1階部分をグループホームとしており、101号室は食堂兼世話人室、102号室から110号室が各居室となっている。アパート型のグループホームで、トイレや浴室も各部屋に完備されており個人のプライバシーは尊重されている。一人暮らしのイメージが付きやすいものとなっている。

#### <施設の概要>

|       |                          |
|-------|--------------------------|
| 名称    | グループホーム新和                |
| 所在    | 敦賀市新和町1丁目7番地サンプリエ和久野Ⅱ 1階 |
| 建物構造  | 鉄筋コンクリート造・4階建            |
| 建物面積  | 289.8㎡                   |
| 居室間取り | DK・洋室・シャワー室・トイレ・収納・バルコニー |

サービスの種類 共同生活援助事業  
定員 9名

## 1. 入居者状況（平成31年3月31日現在）

### ①年齢別数

| 年齢 | ～20 | 20～29 | 30～39 | 40～49 | 50～59 | 60～ | 計 |
|----|-----|-------|-------|-------|-------|-----|---|
| 男  | 0   | 1     | 2     | 1     | 1     | 0   | 5 |
| 女  | 0   | 1     | 2     | 0     | 1     | 0   | 4 |
| 計  | 0   | 2     | 4     | 1     | 2     | 0   | 9 |

※平均年齢 37歳10か月

### ②日中活動先（内訳）

ワークサポート陽だまり（1）、野坂の郷（1）、株式会社ラボウエル（3）、一般就労（4）

## 2. 支援内容

職員は、管理者1名（やまびこ園兼務）、サービス管理責任者1名（専従）、世話人3名、生活支援員2名（やまびこ園兼務2名）の体制で行った。

専従のサービス管理責任者が中心となり、本人の状況を確認するためにも、頻回にグループホームを訪問し、顔を合わせて話をすることで、不安や悩みを相談するのはもちろん、楽しみや喜びも共有できる信頼関係を築くための支援を行った。

### ①生活支援

利用者の障害支援区分や自立性の違いから、個々に合わせた支援が必要であり、洗濯や掃除等の日常支援や、生活リズムを確立するための支援、相談支援などを行った。

具体的には、朝起きるのが苦手な利用者には、出勤前に電話や訪問による支援を行ったり、掃除が苦手な利用者には定期的に掃除する時間を設け、方法をアドバイスしたりした。

また、それぞれの思いに合わせて、利用者の思いに沿った支援を行った。

### ②日中活動支援

個々のケースに応じて、日中活動先への定期的な訪問や連絡及びケース会議等により連携体制を築き、楽しく働くことの大切さや生きがいを得られるように支援した。今年度は、3名の利用者が一般就労したため、仕事のストレスを抱えて帰宅することも多く、職員や世話人と会話を通してストレス解消できるように努めた。

### ③健康管理支援

日々の相談などを通して、利用者が健康で過ごせるように支援した。特に、毎日の食事に関しては、栄養バランスを考えた食事の提供を心掛けた。

### ④地域移行支援

グループホームで自活する力を身に着けて、一人暮らしをしたいと希望されている利用者も多く、そのために必要な金銭管理や料理・洗濯・掃除などの生活スキルを向上させる支援を行った。

### ④相談支援（苦情解決の取り組みを含む）

利用者が相談しやすいように、職員や世話人が随時相談を受けられる体制を整え、さらに、必要に応じて、個別に悩みなどを相談する時間を設けた。

また、職員や世話人が一人で悩みを抱え込んでしまうことが、苦情や虐待につながるため、定期的に世話人ミーティングや支援員ミーティングを行い、思いを共有することでより良い支援ができるよう心掛けた。

### ⑤金銭管理

利用者の金銭管理については、個々に合わせた方法で、使い道の計画を一緒に立てたり、家計簿をつけたり、レシートを確認しながら、金銭管理の仕方について話し合いを行ってきた。

支援度に合わせて、週1回～月1回程度、個別に相談を行っている。時には、使い過ぎて失敗することもあるが、失敗を振り返り、相談を繰り返すことで、無駄遣いが減り、金銭感覚が

身につく利用者もいるので、今後も継続した支援が必要だと思われる。

個人でキャッシュカードを利用し、ATMで金銭を必要な分だけ引出し、自分でお金を使う体験を取り入れて実践している利用者もいる。

財産管理については、利用者や家族と協議し、個人で管理している場合もあれば、地域権利擁護事業や成年後見制度を活用している場合もある。

#### ⑥ 余暇支援

利用者の「〇〇してみたい」という思いを実現するため、計画から実行までを一緒に考え、利用者主体の支援を行ってきた。自分で余暇を楽しむことができる利用者が多いので、計画から実行するまでの支援を行った。

また、グループホーム桜ヶ丘との交流を兼ねて、ユニバーサル・スタジオ・ジャパンへ電車で日帰り旅行に行き、みんなで楽しい時間を過ごすことできた。

#### ⑦ 防災について

自らが命を守るという防災意識を利用者自身が持ち、7月・3月に防災訓練を実施した。7月は火災を想定して、3月は消防署員からの講話を聴き、防災に対する知識を高める訓練を実施した。

#### ⑧ 家族との連携

グループホームでの状況や入居者の生活や支援の状況について、面会・電話等で連携を取った。

3. 苦情件数 2件

## 6. ジョブコーチによる支援事業(公益事業)

### 1. 事業の概要

(1)事業の目的 厚生労働省の訪問型職場適応援助促進助成金制度に基づく事業として実施。障がい者が職場に適応できるよう障害者職業カウンセラーが策定した支援計画に基づき、ジョブコーチ(職場適応援助者)が職場に出向いて直接支援等を行い、障がい者の職場定着を図ることを目的とし、福井障害者職業センターと緊密な連携体制の下で実施している。

(2)職員体制 当事業団の職員のうち要件を充たす1名のジョブコーチ(訪問型職場適応援助者)により支援を実施している。

### (3)支援の内容

#### (a)障害者への支援

ア. 仕事に適応する(作業能率を上げる、作業のミスを減らす)ための支援

イ. 人間関係や職場でのコミュニケーションを改善するための支援

#### (b)事業主への支援

ア. 障がいを適正に理解し配慮するための助言

イ. 仕事の内容や指導方法を改善するための助言・提案

#### (c)家族への支援

対象障がい者の職業生活を支えるための助言

※障がい者の職場定着には、職場内で上司や同僚が適切に援助や配慮を行っていくことが重要である。ジョブコーチによる支援は、永続的に行うものではなく、直接、障がい者と事業主に支援を行いながら上司や同僚に適切な支援方法を伝え、ジョブコーチによる支援を終了しても、職場内で支援が継続されることを目指している。職場適応上の課題

が改善され、職場内での上司や同僚からの支援が適切に行われるようになった段階で支援を終了する。

## 2. 平成 30 年度事業実績

### (1) 支援対象者数

|       |           |       |           |    |    |
|-------|-----------|-------|-----------|----|----|
| 知的障害者 | 2名(前年度4名) | 身体障害者 | 0名(前年度0名) |    |    |
| 精神障害者 | 2名(前年度3名) | 発達障害者 | 1名(前年度1名) | 合計 | 5名 |

### (2) 支援対象事業所数

|      |             |    |     |
|------|-------------|----|-----|
| 敦賀市内 | 4ヶ所(前年度6ヶ所) |    |     |
| 敦賀市外 | 0ヶ所(前年度1ヶ所) | 合計 | 4ヶ所 |

## Ⅲ. 保 育 事 業

松原保育園・木崎保育園・金山保育園の3園が足並みを揃えつつ地域の特性を活かし運営を行っている。

保育園及び保育士の質の向上に向けて、3園が同じ目的を達成するために行ってきた未満児保育担当者として以上児保育担当者に分かれての公開保育では、0・1・2歳児の「安心のよりどころ」、3・4・5歳児の「わくわく感」をテーマに、子どもの視点に立つての保育を一人一人が自身の保育を振り返る場となり、それぞれの園においても保護者支援を大切にしながらの園内研修の充実を図ることができた。

今後も保護者が安心して預けることができる保育園に向けて、謙虚な気持ちを持って努力を続けている。

### 1. 松原保育園

笑顔とチームワークをモットーに、地域の方々との交流が益々深まっている。園児の祖父母を中心とした『松原ほのぼの応援隊』の協力を得て、様々な行事やクッキングのお手伝い、絵本の読み聞かせなど気軽に園に足を運んでいただき、保護者からの理解や協力もあり、順調な運営の1年であった。

#### (1) 施設等の概要

|         |  |
|---------|--|
| 名 称     | 松原保育園  |
| 所在地     | 敦賀市松原町4番5号   |
| 定 員     | 120名(産後57日から就学前まで)   |
| 建物等     | 敷地: 1,987.83㎡(無償貸与)<br>建物: 鉄筋コンクリート造り2階建、延876.2㎡(無償譲渡)   |
| 職員数     | 24名(園長、保育士(21)、看護師、栄養士(兼務)) 給食業務は外部委託  |
| 保育理念・目標 | 心身ともに健やかに強く生きる力を育成する保育を行う。特に遊びの中で、「命の尊さ」を教え「やさしさ」「思いやりの心」を持ち「強く生きる力」のある子どもに育ってくれることを目標としていく  |
| 保育内容等   | ① 保育時間 8時間<br>② 開所時間 午前7時30分～午後6時30分(11時間開所)<br>③ 保育内容の特色<br>○延長保育の実施(午前7時～7時30分、午後6時30分～7時30分)<br>○看護師の配置による子どもへのケア ○子育て支援・親支援の積極的な取り組み |